

第6日

令和7年12月9日（火）

午前10時零分開議

○議長（小島清人君） 皆様、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は17名で、会議は成立いたします。

議事日程表をお開きください。本日の議事日程については、タブレットに掲載のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、一般質問を行います。

質問通告者及び順位は、タブレットに掲載のとおりであります。申合せにより、1人当たりの質問時間は、答弁時間を含めて60分以内となっております。御了承願います。

一般質問通告書をお開きください。

それでは最初に、15番大庭きみ子議員の質問を許可します。15番大庭きみ子議員。

（15番大庭きみ子君登壇）

○15番（大庭きみ子君） 皆様、おはようございます。この庁舎での議会も今回が最後となりました。その最後の議会の一般質問のトップバッターを務めさせていただきます、15番大庭きみ子でございます。

本日はお忙しい中、傍聴においでいただきまして誠にありがとうございます。また、インターネットで視聴していただいております皆様方、ありがとうございます。

朝倉市が誕生して20年、私が平成15年4月に議員に初当選して以来、まさにこの議場とともに歩んだ22年間、その間、市町村合併や九州北部豪雨災害、人口減少問題、また、コロナ問題など、様々な問題や困難に直面してまいりました。地域の発展と市民の幸せを願いながら、議員の責任と誇りを胸に、日々、活動に取り組んでまいりました。

この市制20年間、塚本市長、森田市長、林市長と引き継がれ、ここに立っていますとその当時のことが思い出され、修練所であったこの議場とも今回でお別れとなると、やはり感慨深いものがあります。しかし、来年は市制20周年という大きな節目の年でもあります。新庁舎で新たな歴史がスタートしてまいります。

先日、11月22日のあさくら祭りでは、市制20周年を記念してギネス世界記録、最も長い乾杯リレーに挑戦して、2,022人もの皆様に御参加をいただき、見事に新記録が樹立されて、ギネス認定証を受け取ることができました。この快挙はあさくら観光協会の里川さんを中心に、市民団体や地元企業や、そして多くの市民の皆様が心をつなげて成し遂げられた、市全体の力の結集の証であります。

まさに、市制20周年を市民総参加で祝い、新庁舎での新たな門出を象徴する取組となりました。この積み上げられたまちの力をさらに未来につなげていくためにも、これからの市制に大きな期待が寄せられています。

今回は、次世代を担う子どもたちの教育現場の現状や課題、これからの市制の核となる新庁舎の機能や役割について、これから質問席にて質問を続行してまいります。執行部におかれましては、明快なる回答、よろしくお願いいたします。

(15番大庭きみ子君降壇)

○議長(小島清人君) 15番大庭きみ子議員。

○15番(大庭きみ子君) それでは、通告書に従い、一般質問を続行してまいります。

まず、小中学校教員の働き方改革、とりわけ長時間勤務の改善について伺います。

御承知のとおり、全国的に教員の長時間勤務が深刻化しております。文部科学省の調査でも、過労死ラインとされる月80時間を超える残業を行う教員が依然として多数存在し、福岡県教育委員会の調査結果でも、令和6年で小学校2.5%、中学校9.5%となっています。中学校のほうが残業時間が長いことも顕著であります。これは、若手教員の離職や採用難にもつながっていると思われまます。

朝倉市でも、先生の残業時間が長く、帰りがいつも遅い、体調が心配であるという家族の方からの相談も上がっております。そこでまず、朝倉市の小中学校における教員の時間外勤務の実態について伺います。

小中学校の勤務実績から、3年間の時間外勤務の推移を伺います。また、月45時間以内に収まっている教員の割合と、80時間を超えてしまうケースの有無について説明を求めます。

○議長(小島清人君) 教育部長。

○教育部長(草場 勉君) 市内小中学校教員の時間外在校時間の状況について回答いたします。

1月当たりの時間外在校時間の平均値となりますが、小学校教員が、令和4年度は42.2時間、令和5年度が42.8時間、令和6年度は42.5時間となっております。中学校教員ですが、令和4年度が54.7時間、令和5年度が52時間、令和6年度は51時間となっております。

45時間未満の教員の割合ということですが、申し訳ございません。今、ここに資料は準備しておりませんので、申し訳ございません。

それと、80時間超の教員の割合ですが、令和4年度が12.2%、令和5年度が11.1%、令和6年度が10.8%となっております。以上です。

○議長(小島清人君) 15番大庭議員。

○15番(大庭きみ子君) 今、実態を報告いただきましたけど、この実態を見て、教育委員会としてはどう認識されているのでしょうか。増えているとか、減っているとか、その辺りどう認識されているのか伺います。

○議長(小島清人君) 教育部長。

○教育部長(草場 勉君) 過去の3年間の状況を見ますと、平行線っていいですか、増減がないといった状況になっているということになります。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） ということは、平行線上ということはあまり変わっていないという認識だと思います。

ここに、2025年の福岡県教職員組合の時間外労働実態調査の結果があります。これは、福岡県全域の教員499人の調査結果であります。その結果は、時間外労働と週休の労働時間を入れて1か月の教員平均は113時間32分、内訳言いますと、小学校が95時間40分、中学校が131時間20分となっています。かなり、今報告していただいた時間数と乖離があるなど感じております。

この勤務時間の記録についても、実態調査では勤務時間を短く記録したことがある、25.6%、週休日の勤務時間を実態どおりに記録していない、47.4%、学校外での活動時間を含めていないというのが61.2%、実際の勤務時間と管理職記録の勤務時間が異なると答えた人が44.2%などの実態が出ています。教育委員会が、今、把握してある数字と現実には、乖離があるということを知っていただきたいと思っております。

また、持ち帰り時間についても、持ち帰りがある、62.2%、そのうち、勤務時間内にはできない仕事が多い、どうしても持ち帰らざるを得ないという先生方が54%以上はおられます。そういう厳しい現状の実態が出てきております。なかなかこれが、県の取ったアンケートの中でも、市の教育委員会のアンケートの中でも、この実態というのは上がってきていないのではないかと感じているところです。

先生方の休息时间についても、45分休息が規定されているんですが、休息できなかったというのが31.1%、0分から15分未満というのが30.4%、15分から30分という方が26.2%、45分取れているのは1%という結果となっています。ということは、実際は先生方の休息は取れる時間がないという実態が出ていていると思われれます。

先生方の心身の疲労やストレスの軽減というのがかなり大きいものがあると伺いますので、こういう実態を考えていただきたいと思っております。

それでは、おそらく平行線というさっき結果は出てましたけど、現在の朝倉市での具体的な時間外労働の改善の取組状況について伺います。

例えば、今、スクールサポートスタッフの配置もされておりますが、その配置状況、その効果、また部活動指導員、クラブ活動の地域移行への進捗、今、地域に移行しようというふうに国のほうが方針出していますが、その辺りは、朝倉市としてはどのように進んでいるのでしょうか。

また、ICT活用、総合型校務支援システムというのを朝倉市は入れていると思っておりますが、それによる事務の効率化についてなど、御説明をお願いいたします。まだほかにも施策がありましたら、その施策についての状況と成果について伺います。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 今現在の取組について、まずは御報告をさせていただきます。

令和3年2月に策定いたしました、市の教職員の働き方改革取組指針に明記しております、業務改善の推進、教職員の意識改革、専門スタッフの活用、部活動の負担軽減、その4つの視点ごとに具体例を報告をさせていただきます。

1つ目の業務改善の推進の点では、まず、出退勤管理の徹底ということをしております。これは令和元年度から実施しておりますが、令和7年度からは、新しく導入いたしました統合型校務支援システムで実施をしております。出退勤時間が見える化し、管理職は、所属教員の勤務状況が把握しやすいということになっております。

また、校務支援システムを使った情報共有によりまして、ペーパーレス化や会議のスリム化を推進することで、業務改善を図っているということでございます。

2つ目の教職員の意識改革の点におきましては、月2回以上の定時退校日をはじめ、夏期休業中に7日間、冬期休業中に6日間の学校閉庁日を設定しております。その期間中は、会議や研修、部活動は行わないなどの勤務の制限をすることで、教員の意識改革を進めているところでございます。

3つ目の専門スタッフの活用の点では、学習プリント印刷や配付準備、学校行事の式典の準備補助などといった業務を支援する教員業務支援員を学校に配置することで、教員の事務的作業の負担軽減を図っているところでございます。この教員業務支援員につきましては、令和7年度、今現在で、小学校5校、中学校3校に配置をしているということでございます。

最後に、4つ目の部活動の負担軽減の点では、中学校の部活動については、週5日以内としておりまして、2日以上は休養日とすること、また、11月から1月、そして4月と5月は、始業前の活動、いわゆる早朝練習は実施しないようにすることを原則としております。

また、部活動指導員など外部の指導者の積極的な活用を行い、教員の負担軽減を図っているところでございます。この部活動指導員につきましては、令和7年度、12月現在におきまして、中学校5校に16名を配置しているところでございます。種目は、剣道、柔道、バスケットボール、テニス、バレーボール、水泳、陸上というふうになっております。

長時間勤務の削減の取組とは違いますが、教員には年2回のストレスチェックを実施しておりまして、メンタルヘルス、健康管理にも心がけているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） いろいろな改善策、また、進捗状況の御報告をいただきました。その中で努力をいただいているとは思いますが、なかなか先生たちの改善にはつながってきてないところもあるのかなと思っておりますが、いろいろ取り組んでいる中でも、なおも残る課題というのは何でしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○**教育部長（草場 勉君）** その他の課題については、時間外の要因以外、いろんな複合的な要因がございます。そういった中では、教育委員会と管理者である学校長と、いろんな場面で協議をいたしまして、その課題を洗い出しまして、その課題に向けて、今後も取組を進めていきたいというふうに思っております。

○**議長（小島清人君）** 15番大庭議員。

○**15番（大庭きみ子君）** 本当にたくさんの教員の方々の仕事内容というのはあるんですが、その中でも、保護者対応とか、行事の多さ、また特別支援対応とか、学校外の会議など、業務過多なのはもう明らかであります。

文部科学省では、学校と教師の業務の3分類の指針への位置づけがなされてきております。特に教員が、本来の業務である準備時間と子どもに向き合う時間を確保するために、どの部分を優先的に見直すのか、その考えをお尋ねいたします。

○**議長（小島清人君）** 教育部長。

○**教育部長（草場 勉君）** 議員おっしゃいますとおり、文科省では、教員が教員でなければできない業務に専念するため、学校と教員の業務の3分類を例示しております。1つ目は、学校以外が担うべき業務、2つ目が、教員以外が積極的に参画する業務、3つ目が、教員の業務だが負担軽減を促進すべき業務というふうになっております。

例えば、1つ目の学校以外が担うべき業務の例といたしましては、登下校時の通学における日常的な見守り活動などが示されております。2つ目の教員以外が積極的に参画すべき業務の例といたしましては、部活動などが示されております。3つ目の教員の業務だが負担軽減を促進すべき業務といたしまして、学習評価や成績処理等が示されております。

教育委員会におきましては、まずは、教員が行う成績処理等の事務処理の負担軽減を図っていきたくと考えております。本年度導入いたしました統合型校務支援システムなど、デジタル技術を活用して、児童生徒の成績処理や出欠管理などを効率的に行っていきたくと考えております。

また、先ほどから申しましたように、中学校教員の時間外在校時間が長い理由として、部活動に充実する時間の長さ、このことがございます。部活動改革をさらに推進していきたくというふうに考えているところでございます。以上です。

○**議長（小島清人君）** 15番大庭議員。

○**15番（大庭きみ子君）** 本当に子どもたちの教育というのは、人を育てる、心を育てるという大事なお仕事であると思います。その中で、本当に先生たちの責任感とか、やはり子どもたちのためにとしっかり授業の準備をされたり、研究をされていることは、それは本当に大変尊いことだと思っております。

しかし、そのために先生たちが潰れてしまって、学校に来れなくなったりということがあってはなりませんし、そのことが子どもたちにとっても、また、いい影響は及ぼしませんので、本当に先生たちが生き生きと仕事に充実できるような、そういう見直しを考えて

いただきたいと思います。

そして、文部科学省では、2025年9月26日に、教員の働き方改革を促す新しい指針を公示されています。指針の中では、1か月の時間外在校等時間が45時間の教職員を100%とすることなどが目標に掲げられています。今は平均で出していますので、それ以上を超えている先生方ももちろん多くいらっしゃいます。

それで、教員の長時間勤務を抜本的に減らすために、市として業務の徹底した削減や、学校に任せきりにしない支援体制の強化をどのように進めていこうとされているのか、今後の改善策についてお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 議員申されましたように、教員の働き方改革の一層の推進を図るため、本年6月に、公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律が公布されました。これによりまして、教育委員会は、教員の業務量管理や健康確保措置に関する計画を策定し、その状況を公表するよう義務づけをされたところでございます。

市の教育委員会といたしましても、令和7年度中にこの計画を策定することとしております。実情に応じた実効性のある計画を策定したいというふうに思っております。教員の働き方改革を進める上で、管理者である学校長の役割は重要でございます。学校長は、教員の時間外管理を適切に行い、教員の健康管理に取り組む必要がございます。教育委員会といたしましても、学校と課題を共有しながら適切な指導を行っていききたいというふうに思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） ぜひ進めていただきたいと思います。本当に現場の声を丁寧に拾っていただきたい。先生方も一生懸命、子どものために努力をされて、遅くまで仕事をしていただいております。

それは本当に尊いことで、ありがたいとは思っているんですが、業務の見直し、先ほども教育委員会のほうも分かっていると思いますが、やっぱり業務の精選、必要なものを、それ以外のものは専門スタッフに任せるとか、拡充とか、先ほども言われましたように校長のマネジメント体制の強化など、やはりそれは当然大きな影響を及ぼしていると思いますので、やっぱりそのマネジメント体制の強化などに、ぜひとも踏み込んでいただきたいと思います。

なかなか長時間勤務の解消は難しいといわれておりますが、やはりこれをやっていかないと、学校現場は大変、今、疲弊したり、先生方が蓄積した疲労の中で大変苦しい思いをされている方々もおられますので、ぜひともそこを前向きに現場の声を拾っていただきたいと思います。

特にやっぱり校長先生方のマネジメントの体制というのがとても大事になるかなと思いま

すが、その辺りはどこまで改革をされるようなお考えがあるのかお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 今の段階でどこまでというのはお答えを申し上げにくいんですけれども、この計画を策定する中で、そういったものも含めて検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 令和7年度にその計画を策定されるということですので、ぜひともそれに期待をしたいと思っております。

本当に教員の働き方改革は単なる労務管理だけの問題ではありません。教員が倒れれば教育の質が低下し、子どもたちの未来が損なわれます。教育の質を守るためには、教員が健康で働き続けられる環境づくりが不可欠です。今後とも強い決意と具体策を持って推進していただきたいと思っております。以上でこの質問は終わります。

次の質問に移らせていただきます。次は、新庁舎の目的と成果の検証についてであります。

長年の懸案でありました新庁舎建設が、いよいよ今月の20日に竣工式を迎えることとなりました。そして、来年1月5日からは新庁舎での業務が開始いたします。市制20周年を迎える年でもあり、新庁舎で新たな歴史がスタートしてまいります。市民の皆様にとっても、職員にとっても、新庁舎は大きな節目であり、歓迎すべきことであります。しかし、多額の財源を投入した公共施設としては、成果の検証が必要であると思います。

そこでお尋ねいたします。朝倉市庁舎整備基本計画の基本理念は、あさくらを潤いのある「未来」へ、やさしく・つよく・つなぐ交流拠点となっております。そして基本方針は、やさしい庁舎、つよい庁舎、つなぐ庁舎が大きなキーワードとなっております。その大きな基本理念と基本方針に照らして、どの点が具体的に改善されているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 新庁舎でございますけれども、これの建設の目的というふうな視点で答弁をさせていただきたいと思いますが、この現本庁舎でございますが、これは昭和48年に建設され、老朽化が進むとともに、狭隘化やバリアフリー対応の不足などの課題がございます。さらに、平成26年度に実施しました耐震診断において、耐震性の不足が明らかになったことで、災害時の防災拠点としての機能が十分といえないということが判明をいたしております。

このため、市民の安全や災害時にも行政機能を継続できる庁舎の整備が必要というふうに判断しまして、平成27年8月に庁舎整備基本構想、平成28年3月に庁舎整備基本計画を作成しているところでございます。

その中で、先ほど大庭議員のほうからおっしゃいましたように、新庁舎整備に当たりま

しては、あさくらを潤いのある「未来」へ、やさしく・つよく・つなぐ交流拠点というものを基本理念としまして、3つの基本方針を掲げました。

この理念や基本方針には、老朽化や耐震不足、バリアフリー不足を解消しまして、市民の安全を守ること、災害時に行政機能を維持できる防災拠点を確保すること、さらに、行政機能を集約しまして効率化を図り、市民サービスの質を高めること、そして、市民交流や地域連携を促進し、まちづくりの拠点となることを掲げております。

新庁舎は単なる行政施設ではなく、安全・安心を守り、市民活動や交流を支える拠点として整備を行ってまいりました。これにより、市民サービスの質の向上、防災力の強化や地域連携の促進を実現化し、将来にわたって持続可能なまちづくりに貢献していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 今、素晴らしい計画目標をお話ししていただきまして、本当に素晴らしい市役所ができるなど期待をしているところでございます。

しかし、いろいろな面で、今、目標に対して、それがどのように、今後、生かされて発揮されるのか、そういう検証というのはどういうふうに考えられておられますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 新庁舎建設で見込まれます最大の成果でございますが、これは市民にとって、安全、安心、快適な行政サービスの提供が可能になることであるというふうに考えております。

第一に、耐震性能を備えた免震構造によりまして、災害時でも行政機能を維持できる庁舎となります。これにより、市民の命と暮らしを守る防災拠点としての役割を果たすことができます。

第二に、バリアフリー化やワンストップ窓口の整備によりまして、どなたでも利用しやすく、手続きがスムーズに行える環境を整えます。高齢者や障がいのある方を含め、全ての市民にとって利便性が向上するというふうに考えております。

第三に、省エネ設備の導入や長寿命化設計によりまして、環境負荷を低減し、持続可能なまちづくりに貢献いたします。

新庁舎は単なる行政施設ではございません。市民の安全を守り、利便性を高め、地域の活力を生み出す市民のための拠点でございます。これらの成果を最大限に生かしまして、今後も市民の皆様の声に耳を傾け、市民サービスの向上を図りながら検証をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 今の説明をお聞きいたしまして、本当に耐震性、防災拠点としての機能、ユニバーサルデザインとか、省エネ性能などを含めてお考えになっているとい

うことは分かりましたが、後でまた詳しく質問してまいります。

本当に今、現代的なきれいな庁舎が建っているんですが、もう一つお尋ねしたいのは、当初の概算事業費より随分と、今、物価高騰により影響も出ているかと思いますが、総工費はどのくらいかかったのでしょうか。また、合併特例債はそのうちどのくらい活用されているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 庁舎本体の整備工事、事業費につきましては、議員おっしゃいますように、物価、それから資材等の高騰、人件費の高騰がございます。当初の計画から比べて、その分が増えております。

本庁舎の建設工事としましては、約60億円を見込んでいるところでございます。全体の庁舎整備に関する総事業費、これにつきましては、継続費としまして総額76億2,000万円を当初計上させていただいております。今回の新庁舎の建設の物価高騰スライド分、2億数千万円が全体事業費としても上昇するというふうなところで見込んでいるところでございます。

また、財源の合併特例債につきましては、まだ今のところ詳しく計算がなされておりません。合併特例債と公的債を活用するというところで考えております。また詳しい数字等が分かりましたら、お示しさせていただきたいと思っております。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） やっぱりインフラスライドでかなり上昇してきているなということで、2億円ほど物価高騰しているということでもございました。これもやっぱ合併特例債という期間がある中でという一つの条件もありましたので、こういう状況になってきたのかなとは思っております。

先ほどから市民サービスの充実というのをおっしゃっていただいておりますので、その市民サービスの向上についてお尋ねをしたいと思います。基本理念に、市民に親しまれ、誰もが利用しやすい庁舎であることが必要とうたわれていますが、新庁舎になっての市民サービスの向上につながるものは具体的にどんな内容でしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 新庁舎へ移転することで、市民にとって何が変わるのか、メリットはということであるというふうに思っておりますが、新庁舎への移転によりまして、市民にとって大きく変わりますのは、安全性、利便性、快適性だというふうに考えております。

具体的には、行政サービスの利用性向上といった面では、これまで分散していた部署を新庁舎に集約することで、部署間の連携が強化され、手続が1か所で完結できるようになってまいります。市民にとって、複数の窓口を回る負担が軽減されまして、効率的なサービス提供が可能となるというふうに考えております。

また、防災機能の強化といった面では、新庁舎は免震構造ということを採用しております。非常用発電設備や受変電設備を屋上に配置するなど、災害時にも行政機能を維持できる設計となっております。これによりまして、災害発生時には防災拠点として迅速な対応が可能となり、市民の安全・安心を守る体制が強化されることとなります。

また、バリアフリー化等ユニバーサルデザインの充実といった面では、高齢者や障がいのある方を含めまして、誰もが利用しやすい庁舎となっております。エレベーターや多目的トイレ、段差解消などを整備し、快適な環境を提供できるということになってまいります。さらには、快適な待合スペースや交流の場を備え、市民に開かれた庁舎として地域の活性にもつながるものと考えております。

ここで、先ほどの質問の訂正をさせていただきたいと思っております。継続費としまして76億2,000万円というようなことで計上しているというふうに説明させていただきましたが、これは全体事業費ということで、継続費としましては65億9,730万円ということでございます。訂正させていただきます。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 全体的に説明いただいたんですけど、私たち総務文教委員会では、先月、北見市へ行政視察に行きまして、ここでは、書かないワンストップサービスというのがあっておりました。これは職員からの提案で、住民から聞き取って、書かないで、数多くの申請が短時間でスムーズに手続きできるようにシステム化されておりました。

朝倉市も、今、ワンストップ窓口とか、住民のサービスとおっしゃってましたので、どのように朝倉市の場合は、これが、申請の簡素化や待ち時間の短縮につながるような取組をされるようにお考えなのかお尋ねをいたします。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 窓口におきます市民サービスの向上について説明させていただきます。

現在、朝倉市では、出生、お悔やみ事、結婚、引っ越しなどのライフイベントで必要となります手続きにつきましては、来庁者の方が複数の窓口で移動して手続きをするのではなく、1階の窓口を担当者のほうが移動して手続きを行うというワンストップ窓口を平成24年度から実施しております。これにつきましては、来庁者が窓口を移動せずに手続きが完了する、手続きがまとめてできるといった点で好評をいただいているというふうに考えております。

また、令和5年度からは、窓口の現場職員によるプロジェクトチームを立ち上げまして、全庁的な業務改善に取り組んでおりますけれども、その一環といたしまして、庁舎移転後の窓口サービスの向上を見据えまして、窓口体験調査による改善点の洗い出し、これは、職員がお客さんの立場になって実際に手続きをやってみるということですが、そういった取組を行いながら、新庁舎移転後の書かない窓口の実施、これに向けて準備を行っているところでございます。

書かない窓口につきましては、まずはシステムを導入することではない、システムなしでやれることから、まずは実施をしてみようということで、現在、複数の手続が必要となります住民異動、それからお悔やみの届出につきまして、試行的に取り組んでいる状況でございます。これは本庁での試行ということで、現在、行っております。

具体的な説明をいたしますけれども、従来はそれぞれの申請書に、氏名、生年月日等につきまして、それぞれ記載をしてもらった上で手続を進めておりました。これを試行期間中におきましては、マイナンバーカードや免許証等を提示していただきまして、その内容を職員がパソコンに入力をいたします。必要事項を聞き取り等も必要ですけれども、申請書を職員が作成していくということをやっております。

このデータにつきましては、関連するほかの部署の申請書にも反映ができるように、Excelというソフトで行っているんですけども、このことによりまして、申請書に氏名等を記載する回数が減少するということにつながっております。

試行期間中、本年8月中旬から10月末日、その期間におきまして、数字的な確認を行ったところ、住民異動に関連して必要となる手続につきましては、全体の約9割を氏名等を書くことを削減できたと、1割書けばいいというような結果となっております。

ただし、現在のところ、最初の聞き取りですとか、職員が入力する時間、そういった部分につきましては、1回分ということで比べると、少し時間がかかっているというデメリットの部分も見えてきているというようなところでございます。これにつきましては、新庁舎移転後にスムーズにスタートができるように、さらに反省等を行いながら、準備をしていきたいという動きをしております。

このほかにも、新庁舎移転後につきましては、今まで支所やピーポートにあったために、ワンストップ窓口に対応できていなかった部署もでございます。これにつきましては、ワンストップ窓口への追加を検討しておりますし、また支所の部分になりますけれども、1月から、書かない窓口につきましては、両支所におきましても実施を予定しているところでございます。

今後につきましても、窓口サービスにつきましては、継続的に検討、改善を図ってまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 朝倉市でも、書かないワンストップ窓口サービスに、今、検討しているということで、少し安心いたしました。新しい庁舎になって、本当にこういうシステムが市民の方に便利な、使いやすい窓口となると、大変喜ばれると思います。

北見市のほうでも、全ての手続が15分ぐらいで、書かなくて、職員が聞き取って、必要な書類を作っていくというやり方をされていたんですが、本当に市民にとってはとても助かるだろうなど、なかなか高齢者の方とか、耳が遠い方とか、そういうハンディを持ってある方にとっては、すごく便利な窓口だと思いましたので、朝倉市も、今、職員の方で

プロジェクトをつくって検討しているということですので、ぜひとも市民の満足度が高まるような、そういう窓口になるように、今後とも、検討、推進をよろしく願いいたします。

次に移りますが、今朝も、青森のほうで震度6強の地震が起こっておりましたが、本当にどこで、今、いつ災害が起こるか分からないというような状況でもございます。この朝倉市も、平成29年、九州北部豪雨災害もあり、本当に豪雨や土砂災害のリスクが高い地域でもあります。その経験も踏まえて、新庁舎は最後のとりでとなる防災拠点として整備されていると考えております。

先ほどの説明にもありましたが、災害に強い庁舎、その防災機能についてお尋ねをいたします。先ほども説明がありましたけど、災害に強い庁舎の実現として、災害対策機能の強化、また災害に強いライフラインと挙げられていますが、その防災拠点として何が特に強化されたのか、機能についてお伺いいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 新庁舎面のハード面で申しますと、これまで御説明させていただいてますように、新庁舎は鉄筋コンクリート造りで、免震構造を採用しており、地震時の揺れを低減する耐震機能性を確保した建物としております。大規模災害時に迅速な対応ができる環境によりまして、災害対策本部などの防災拠点として、市民の安全を守る庁舎としているところでございます。

受変電設備、それから非常用発電設備を屋上へ配置するなど、浸水時でも電源系統を確保し、情報通信、照明、庁内システム等の継続稼働を担保しているところでございます。

また、上水道が途絶えた場合に備えまして、3日分の水量が備蓄可能な受水槽の設置ですとか、公共下水道が被災した場合でも、7日分の汚水を貯留可能な緊急時汚水貯留槽を設置しております。また、1階の床レベルを周辺道路より高く設定しまして、豪雨時の浸水による影響を回避できるように建設しているところでございます。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） ただいま都市建設部長のほうでハード面を説明させていただきましたが、続きまして、ソフト面について説明をさせていただきます。

災害時には災害対策本部を設置しまして、その指揮命令の下に対応することとなります。現在は、別館の1階に防災交通課、そして、別館の2階の会議室を災害対策本部として使用しておりますため、各支所などから本庁に集合するという必要がございました。新庁舎では、本庁舎4階に防災交通課を設置いたしまして、その廊下向かいに災害対策本部を設置するというので、これまで以上に情報共有、また、各部署関係機関との連携がスムーズになると期待しております。

また、この会議室には大型スクリーンを備え付けているほか、壁面、2面をそのままホワイトボードの使用にするといったことなど、発災時の災害対策本部機能として、関係機

関の情報の共有による救助・救援活動や被災状況の把握などに活用しやすい会議室の構造としております。

あわせて、移転することで、ピーポートにあります教育委員会でありますとか、また朝倉警察署、JA筑前あさくら本店なども近接し、さらには甘木・朝倉消防本部とも近くなることから、関係機関の連携も強化ができるというふうに考えておるところです。以上です。

○議長（小島清人君） 大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 今、ソフト面も御紹介いただきまして、少し安心をいたしました。もし災害時の業務継続、BCPの稼働想定時間はどのように担保されているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） BCPにつきましては、業務継続計画につきましては、対応するのが、通常の業務がどれだけ猶予できるのか、業務によってそれぞれ異なります。その業務ごとに、例えば、1日業務を延ばすとか、それぞれに項目が異なりますので、詳細については、今、手元には持ち合わせておりませんが、ここの業務に沿って計画づくりをしておるところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 新庁舎の設備面から申し上げますと、先ほどから申し上げていますように、非常用電源であったり、受水槽、緊急汚水槽などによりまして、72時間のインフラを維持できるような設定というふうにしております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 本当に非常時の場合は、どこでどういう災害が起こるか分かりませんので、ぜひともこの業務継続計画のほうも慎重に考えていただきたいと思います。今、72時間はもてるということでございましたので、その辺りも、今後、検討していただきたいと思いますと思っております。

あと今、ハード面を聞きましたが、今度はソフト面のほうでちょっとお尋ねをしていきたいと思います。業務効率化という項目も上がっておりまして、この新しい新庁舎になって、職員の機能的で働きやすい執務環境や業務効率はどのように改善されるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 現状を申しますと、本庁舎、環境課、ピーポート、そして両支所と、行政機能が複数の部署に分散しているという状況があるため、要件が複数の部署にまたがる場合には、事務所間の移動が必要となり、業務効率の低下を招いているところでございます。

今回の新庁舎整備により、その分散していましたが行政機能が集約されることで、効率性

を高め、多くの業務で迅速化が図られるというふうに考えております。

また、その地理的に分散している機能の集約を新庁舎内のフロアごとに関連部署を配置し、併せて会議室を増やすことによりまして、庁内連携、また、業務効率化が図られると。

そして、先ほど市民環境部長のほうから説明もいたしましたが、ワンストップ窓口を継続するというので、市民皆様へのサービスの向上、そして、職員の負担軽減にもつながっていくというふうに考えております。

さらに、1階や2階の低層階におきましては、市民の方の利用が多い市民環境部や保健福祉部、そちらの部署を配置し、またお客様だけでなく、関係部署間の連携も向上できるというふうに考えております。

加えまして、本庁舎とピーポート甘木が隣接することで、これまでに地理的にお互いが利用しにくかった本庁舎の会議室でありますとか、ピーポート甘木の学習室が利用しやすくなりまして、職員研修や打合せの場も確保されるほか、甘木歴史資料館、また中央図書館、こちらも身近になります。政策立案や調査研究の場として活用できるようになるかとも考えております。

さらには、防災の面でも申し上げましたが、近隣の朝倉警察署、筑前あさくら農協、そちらとの連携が円滑する、また消防本部も近くなることから、防災面や緊急時の協力体制が強化されるというふうに考えるところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） さらなる防災とか、緊急の場合の治安とかの関係でも実効性が持たれるということで、かなり今の市役所よりも改善をされていくんだなというのが実感として受け取ってまいりました。

今度、ソフト面について少し、もう時間がないのでお尋ねをしたいと思います。

こども家庭センターの機能強化についてでございます。来年1月から、子ども未来課と健康課が一体的に業務を行うこども家庭センターが、新庁舎でスタートすることになります。国においても、こども家庭センターは、虐待、貧困、発達支援、産前産後支援までを一体的に扱う中核拠点と位置づけられ、その機能強化が求められています。そこで、一体化によって、従来と比べて何が変わるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉武尚美君） 新庁舎移転に伴うこども家庭センターの機能強化についてお答えいたします。

令和6年4月に朝倉市こども家庭センター、あさくらっこを開設しまして、現在、児童福祉分野を現庁舎の子ども未来課が、母子保健分野をピーポートにあります健康課が担当し、妊産婦や子ども、子育て世帯への切れ目のない相談支援に連携を図りながら取り組んでいるところでございます。

組織体制につきましては、国が示しておりますこども家庭センターの要件に沿いまして、

センター長、統括支援員、専門職を配置しております。本市におきましては、センター長を子ども未来課長、統括支援員を子育て支援係長とし、健康課長及び健康増進係長が補佐する体制としております。専門職としましては、健康課の保健師2名、子ども未来課の家庭児童母子・父子相談員5名、赤ちゃん訪問事業を担当する保育士1名を配置しております。

新庁舎におきましては、子ども未来課と健康課を同一フロアに隣接して配置しており、こども家庭センターの執務室はその一角に予定をしております。これまでの分散配置が解消されるため、相談員、保育士、保健師などの専門職が、常に情報共有や協議が行えるようになり、連携した支援を一層効果的に行うことができるようになります。

また、相談室の近くにキッズコーナーや授乳室を配置することによりまして、保護者の方が子ども連れでも安心して、相談や各種手続を行うことができる環境を整えることとしております。

さらに、教育課や男女共同参画推進室とも近接しますので、顔の見える関係の構築や情報の共有、連携、迅速な対応等を強化することが可能になります。

これらにより、組織として、役割分担と指揮命令系統が明確化し、複合した課題を抱える家庭に対する包括的な支援を行うことができる体制が強化されるものと考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 同一フロアになるということで、かなり利便性が高まる、顔の見える関係づくりが各部署ができるということで、大変いい効果が出るのではないかなと思っております。

そうして一元化した結果として、相談件数や支援の早期介入というのが増える見込みでしょうか。その辺りをお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉武尚美君） 妊産婦や子ども、子育て世帯の相談につきましては、児童虐待に関する相談件数の増加や子育てに困難を抱える家庭が顕在化しておりまして、早期発見、早期対応ができる包括的な支援体制は必要となってきました。

本市におきましては、こども家庭センター設置以前から、家庭児童相談員を3人から5人へ、また、保健師を1人から2人へと増員し、相談体制の充実を図ってきたところで。

専門職が一つの執務室に集約されますことにより、日常的に情報共有や協議が行うことが可能となります。これらの人員と体制整備により、相談件数の増加や相談が解決に至るまでの支援の継続にも、現在の状態で対応できるものと考えております。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） この機能がますます活性化するように期待をしているところ

でもございますし、相談件数が増えていくとなれば、またそれに見合った人員確保が必要になっていくのかなとも考えておりましたので、その辺りはしっかり現状を見ながら、今後、検討を進めていただきたいと思います。

時間も少なくなってきましたので、次の質問に移らせていただきます。

男女共同参画推進室も移転することになっておりまして、その後の新庁舎近くのピーポート2階ということでございますが、単なる場所移転だけでなく、本庁に近くなるということで、連携が取りやすくなると思われまます。どのような今後、機能強化を図るのか、具体的にお尋ねをいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 男女共同参画推進室につきましては、令和5年に、1つの室として室長を配置することで、積極的な推進をしてきたところでございますが、今回、新庁舎移転に伴う機能集約によりまして、ピーポートのほうに移転するというところで、関係部署が近くなるということでございますので、これまでよりも男女共同参画推進計画及びそれに伴います事業を推進するに当たりまして、行政内部の連携、強化を図ることができると考えております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 今、杷木のほうにもあります男女共同参画センターあすみんとの連携はどのようにお考えでしょうか。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 室のほうは移転をしますけども、センターのほうは残りますので、引き続き強化をしていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 今の答弁だと、こちらのほうにピーポートの2階に推進室が来て、あすみんはそのまま機能を持たせて、そこで相談事業を受けるということになるのでしょうか。その辺りの御説明をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） これまでも各種講座とかセミナー、それから講演会、相談、そういったものについては、甘木、朝倉、杷木地域でそれぞれ実施をしているところでございます。移転後も引き続き、それぞれの地域で変わらず実施をしていくということでございますので、センター機能と室が離れたとしても、同じように推進をしていくということでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） これは時間がないので、また別の機会でお尋ねしていきたいと思いますが、本当男女共同参画の推進というのは、庁舎内の働き方改革にも不可欠であ

りますし、職員研修や行政内部の体制も強化をしていただきたいなと思っております。

本庁近くに移転したということで、より市役所内部にも浸透していくのではないかと
思っておりますので、今後のこの男女共同参画推進室の機能の強化を求めたいと思
っております。

これまでと違った利便性や機能も出てくるのではないかなと思っております。2か所に
分かれるということですので、だから、目に見える形でさらなる男女共同参画推進室の機
能を発揮して、人に優しい、ジェンダー平等なまちづくりの推進を、今後、推進してい
たきますように期待をいたしております。

新庁舎は市制の新しいスタートであり、市民によりよいサービスを提供し、行政の質を
高め、災害から市民を守るべき拠点となるべきであります。今後も利用状況を見ながら、
交通渋滞や駐車場問題など、課題も出てくるかと思われませんが、さらなる検証を進めなが
ら、ソフト面も含めて問題解決に向けて実効性のある取組を求めたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 15番大庭きみ子議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午前11時15分から再開します。

午前11時1分休憩